

<1日の生活>

共通教育時間	1号認定子ども(満3歳以上)	時間	2号認定子ども(満3歳以上)	3号認定子ども(満3歳未満)
	保育の必要がなく教育を希望される場合		保育を必要とする事由に該当し、保育を希望される場合	保育を必要とする事由に該当し、保育を希望される場合
登園		7:30	登園(保育標準時間の子ども)	登園(保育標準時間の子ども)
		9:00	登園(保育短時間の子ども)	登園(保育短時間の子ども)
教育時間における活動		11:00	教育時間における活動	保育活動
昼食準備		11:30	昼食準備	昼食準備
昼食			昼食	昼食
				午睡準備
降園		13:00	午睡準備	午睡
			午睡	
		15:00	休息 おやつ あそびなど	目覚め おやつ あそびなど
		17:00	降園(保育短時間)	降園(保育短時間)
		18:30	降園(保育標準時間)	降園(保育標準時間)
		19:00	閉園	

- ① 3歳未満児は、主食、副食、及び午前・午後の間食(牛乳付)です。
0歳児は、月齢、個人差にみあった離乳食です。
- ② 3歳以上児は、主食、副食、及び午後の間食(牛乳付)です。(午後の間食は2・3号認定のみ)
(給食費は毎月、保護者で負担していただきます。)
- ③ 献立は、栄養士が乳幼児の成長発達に必要な栄養価を考慮し、いろいろな食品をとり入れて作成します。
- ④ 体質に合わない食物等アレルギーがありましたら事前にご相談ください。除去食などの対応もしています。

	朝食(家庭)	給食・間食(こども園)	夕食(家庭)
3歳未満児 (1~2歳児)	25%	50%	25%
3歳以上児 (3~5歳児)	25%	45%	30%

- ※ 朝食はしっかり食べましょう。
- ※ こども園にその日の給食サンプルを展示しています。

幼保連携型認定こども園 堺市立宮山台こども園



〒590-0101
堺市南区宮山台1丁5-1

TEL 072-291-6100
FAX 072-297-2449

<施設の概要>

名称 幼保連携型認定こども園 堺市立宮山台こども園

所在地 〒590-0101 堺市南区宮山台1丁5-1

TEL 072-291-6100 FAX 072-297-2449

定員 126名

保育年齢 57日目～5歳児（就学前）

開園時間 午前7時30分～午後7時（ただし、午後6時30分から午後7時まで利用する園児がない場合は、午後6時30分まで）

建物の構造 鉄骨2階建て

敷地面積 1489.00㎡ 建物面積 749.22㎡

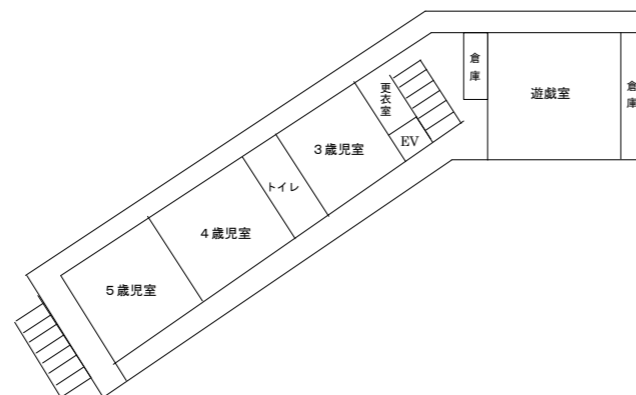
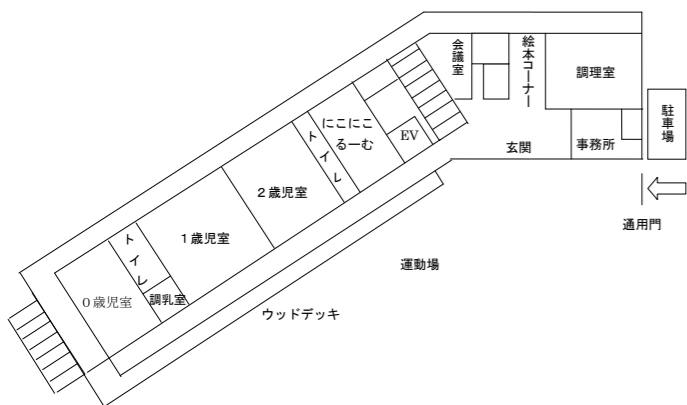


<沿革>

昭和47年5月、泉北ニュータウンで最初の公立保育所として定員120名で乳児保育（生後6か月）実施保育所としてスタート。昭和50年4月、調理室を増改築し現場調理を実施して、平成2年度より産明け保育（生後8週間）もはじまりました。平成11年に施設を大規模修理し、平成26年10月より新園舎に移転。平成29年4月より幼保連携型認定こども園 堺市立宮山台こども園となりました。

1階平面図

2階平面図



こども園は、こどもたちが長時間生活する大切な場所です。ひとりひとりのこどもを大切に、それぞれの成長・発達を保障していきます。

安定した生活リズムを通して自立心を育むとともに、集団生活やさまざまな友だちとの関わりを通して、社会性や思いやりの心を育てていきます。

また、個性を大切にしながら、お互いの違いを認め合うことのできる心を育て、豊かな人間形成をめざします。

自然に恵まれた環境を教育・保育に活かし、四季折々の自然に触れる中で、感性豊かな心を育んでいきたいと考えています。

養護と教育が一体となった教育・保育を、0歳児から5歳児までの発達段階に応じた系統的な計画に基づいて行っています。

教育・保育の提供の時間等

(1)教育・保育時間

開園時間は、午前7時30分から午後7時までとします。

3～5歳児の教育時間は午前9時～午後1時です。

保育標準時間の支給認定を受けた方の保育時間は、午前7時30分から午後6時30分までの11時間とします。

保育短時間の支給認定を受けた方の保育時間は、午前9時から午後5時までの8時間とします。ただし、保育時間については、保護者の労働時間、各家庭の状況を考慮して園長が決定します。延長時間帯により、一部有料となります。

※土曜日は、保育が必要でない場合、家庭での保育にご協力ください。

※なお、定められた時間は守ってください。

(2)延長保育事業

保護者の就労時間や通勤時間の増加、また急な残業、その他やむをえない事由により

午後6時30を超えて保育時間の延長が必要と認められた児童を最大午後7時まで保育します。

保育料その他、詳細についてはお尋ねください。

(3)休園日

①日曜日、祝日、振替休日及び年末年始(12月29日から、1月3日まで)の期間は休園します。

・1号認定の方は、次に掲げる日についても休業日とします。

夏季休業日 8月10日から8月20日まで

冬季休業日 12月25日から翌年1月5日まで

春季休業日 3月25日から3月31日まで

②台風の接近などによる臨時休園について

大阪府に暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報が発令されているときは、園では教育・保育は行いません。

教育・保育時間中に暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報が発令されたときは、すみやかに児童をお迎えに来てください。

なお、登園後まもなく警報が発令が予測されるときは、児童を受け入れられない場合があります。

台風通過後、暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報が解除された場合には、解除の時間帯及び保育教諭の要員が確保できているか、施設が教育・保育できる状態であるか、給食が調理できる体制がとれるかなどの体制を勘案したうえで、可能な範囲で教育・保育を行います。

③地震発生による臨時休園について

教育・保育時間内に強い地震、津波が発生した場合は、保護者の皆様は、すみやかに園と連絡をとり、状況の把握に努めてください。安全を確保の上、避難場所にお迎えにきてください。

なお教育・保育時間内に地震等で園外に避難が必要な場合は、宮山台小学校（中学校）に避難します。

教育・保育時間外に強い地震が発生した場合は、園における保育教諭の要員が確保できているか、施設が教育・保育できる状態であるか、給食が調理できる体制がとれるかなどの体制、近隣の状況等を勘案したうえで、可能な範囲で教育・保育を行います。